

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

令和7年6月27日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 物品等又は特定役務の名称及び数量

令和7年度駿河湾フェリー清水港乗船場用浮桟橋復旧監理等業務委託契約 一式

2 担当部局の名称及び所在地

静岡県スポーツ・文化観光部観光振興課

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月21日

4 契約相手方の名称及び所在地

一般社団法人ふじさん駿河湾フェリー

静岡県静岡市清水区島崎町149番地

5 契約金額

179,700,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定に該当